

令和7年1月30日

関係事業者各位

島根大学

国立大学法人島根大学松江キャンパス等自動販売機設置に係る固定資産貸付  
の公募について

本学では、令和7年4月からの固定資産貸付について下記のとおり公募します。  
貸付けをご希望の方は、別途交付する「募集要項」を熟読のうえ、関係書類を提出してく  
ださい。

## 記

### 1 貸付事業の名称

国立大学法人島根大学松江キャンパス等自動販売機設置に係る固定資産貸付事業

### 2 貸付場所

松江市西川津町 1060 国立大学法人島根大学松江キャンパス内  
松江市上本庄町 2059 国立大学法人島根大学生物資源科学部本庄総合農場内  
松江市西川津町深町 3371 番地 1 号 国立大学法人島根大学松江キャンパス学生寮

### 3 募集要項の交付

#### (1) 交付期間

令和7年1月30日（木）～ 令和7年2月17日（月）  
土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで

#### (2) 交付場所

島根大学財務部施設企画課資産管理担当（松江キャンパス本部棟2階）  
〒690-8504 松江市西川津町 1060  
電話 0852-32-9821 FAX 0852-32-6049  
電子メール：[fpd-mshisan@office.shimane-u.ac.jp](mailto:fpd-mshisan@office.shimane-u.ac.jp)  
島根大学の Web ページからもダウンロードできます。

[https://www.shimane-u.ac.jp/introduction/finance/bid/fixed\\_assets/](https://www.shimane-u.ac.jp/introduction/finance/bid/fixed_assets/)

### 4 応募書類の受付等

#### (1) 受付期間

令和7年2月12日（水）～令和7年2月19日（水）17時00分まで  
※書留郵便、信書便の場合は必着とする。

(2) 提出方法

持参又は書留郵便、信書便（民間事業者による信書の送達に関する法律第2条第2項に規定するもので、書留郵便に準じたものに限る。）

持参の場合は、土、日、祝日を除く9時00分～17時00分までとする。

(3) 提出先

上記3（2）交付場所に同じ

5 その他詳細については、募集要項をご参照ください。